

第1回千葉市地域福祉計画推進協議会議事録

1 日 時 平成20年11月 13日(木) 午後2時00分から午後4時00分まで

2 場 所 千葉市中央コミュニティセンター8階 会議室千鳥・海鷗

3 委 員 松 蘭委員 赤 間委員 高 野委員 御 園委員 神 山委員 永 田委員
長 岡委員 小 椋委員 田 邊委員 日 暮委員 武 井委員 片 桐委員
鈴 木委員 武 委委員 岡 本委員 飯 野委員 小 泉委員 津 田委員
※19人中18人の委員が出席

4 事務局 保健福祉局 宮野局長
大西次長
" 保健福祉総務課 土屋参事
長谷川主幹 高石課長補佐
半澤主査

5 傍聴人 1人

6 資 料 別添のとおり。

7 議 事

(1) 開会

○事務局(半澤主査) それでは、定刻になりましたので、ただ今から第1回千葉市地域福祉計画推進協議会を開催いたします。

まず、報告でございます。千葉市地域福祉計画推進協議会設置要綱第6条第2項の規定により、本協議会の定足数は委員の半数以上とされております。本協議会の委員総数は19名であり、本日は、大木委員から欠席の御連絡がございましたので、出席委員は18名となり、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

次に、千葉市情報公開条例第25条の規定により、この会議は公開されることとなりますので、御承知おきください。傍聴人の皆様におかれましては、お配りした傍聴要領を遵守していただきますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

では、ここで配布資料の確認をさせていただきます。お手元の資料を御確認ください。

まず「委嘱状」をお配りさせていただいております。次に、資料として「次第」

「委員名簿」、「席次表」、「協議会の設置要綱」、そして、右肩に記してございますが「資料の1」そして「資料の2」、そして、皆様の左のお手元に御用意してございますピンク色のファイルの中に「千葉市地域福祉計画書」、「各区地域福祉計画書」及び「活動事例集」の以上8冊を綴ってございます。

以上が配布資料でございます。

(2) 千葉市保健福祉局長挨拶

○事務局(半澤主査) それでは、次第に従いまして、宮野千葉市保健福祉局長から、委員の皆様にご挨拶を申し上げます。

○事務局(宮野保健福祉局長) 皆さん、こんにちは。千葉市保健福祉局長の宮野でございます。

本日は委員の皆様方には、大変お忙しい中を当推進協議会に御出席をいただきまして、誠に有り難うございます。

皆様方には、日頃より、本市の保健福祉行政はもとより、市政全般にわたりまして、それぞれ御専門のお立場から大変貴重な御意見や御指導を賜っておりますことを、心から感謝申し上げます。

また、この度は、当協議会委員への御就任をお願いいたしましたところ、快くお引き受けをいただきまして、誠に有り難うございました。

ただ今司会から話がありましたように、委嘱状を机の上に置かせていただいております。本日から平成23年3月31日までが委嘱期間となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、近年の少子高齢化に伴いまして、保健、医療、介護、子育て支援など、市民ニーズはますます増大する一方で、細分化や多様化が進んでおります。

このような市民ニーズへの対応には、これまでのように行政が一方的に提供するサービスのみでは十分応えることができず、また、行政だけでは解決できない問題も多い状況でございます。

今後は、市民の一人お一人がそれぞれの立場や特性を活かしながら課題の解決に向けて努力する取組、いわゆる地域福祉の推進が必要であると考えております。

本市では、地域における様々な生活課題の解決を図り、各種活動を積極的に推進するため、平成18年に千葉市地域福祉計画「花の都・ちば ささえあいプラン」を策定し、本年で3年目を迎えております。

本推進協議会では、地域福祉計画を推進するために、計画に盛り込まれた事業の進捗状況等を御報告をさせていただくとともに、平成22年度での計画期間終了を視野に入れ、次期計画の策定につきましても御議論をいただきたいと考えております。

結びに、委員の皆様方におかれましては、忌憚のない御意見を賜りますよう

お願いをいたしまして、挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いをいたします。

○事務局(半澤主査) 有り難うございました。

(3) 委員・事務局紹介

○事務局(半澤主査) 続きまして、次第の3「委員・事務局紹介」でございます。

この千葉市地域福祉計画推進協議会は、今回の会議が初めてでございます。そこで、委員の皆様は、自己紹介といたしまして、これまでの地域福祉活動への取組や地域福祉についてのお考え等を御披露いただきたく存じます。お時間はお一人3分程度でお願いいたします。

それでは、松菌委員から、名簿順でお願いしたいと思います。

○松菌委員 淑徳大学総合福祉学部人間社会学科の松菌と申します。

淑徳大学に来て4年目です。私自身は福祉の専門家ではありません。都市コミュニティの研究をしています。

にもかかわらず今回、副学長から地域福祉推進協議会の委員への就任のお話をいただいた理由を考えますと、私自身は都市コミュニティやアジアの都市貧困の問題の研究が関連すると思います。

実際に、アジアのスラムのような都市貧困地域で人々がどうやって自分たちの生活を改善していくか、千葉市地域福祉計画の言葉でいえば自助・共助、英語でいえばセルフ・ヘルプでどのように取り組んでいくかというプロジェクトを、参与観察の方法で見つけています。この度アメリカ合衆国の大統領に選出されたオバマ議員がシカゴ時代に取り組んでいたプロジェクトに非常に似たプロジェクトがアジアのあちこちの街で行われているのです。日本の地域社会の研究もしております。

淑徳大学に来まして、学生と一緒に大学周辺の地域の方々といろいろな話をする場を設けようということで、今、学生とともに大学周辺の人々の聞き取り調査をするというかたちで、地域とのかかわり合いを持ち始めたところです。

まだまだ千葉の事情について不勉強な部分がありますが、この場でいろいろと勉強をさせていただきながら、千葉の都市の変化の中で福祉を考えていくことができるといふふうに思っております。

○事務局(半澤主査) 有り難うございました。

続きましては、大木委員ですが、本日、所用により欠席されております。御本人様より書面にて失礼させていただくとのことで、自己紹介状をお預かりしておりますので、皆様のお手元にお配りさせていただいております。皆様に御一読いただくことで大木委員の紹介とさせていただきたいと思っております。

続きまして、赤間委員、お願いします。

○赤間委員 千葉市あんしんケアセンター・シャローム若葉の赤間と申します。よろしく願いいたします。

あんしんケアセンターは、平成18年4月に設置されました。介護保険法では地域包括支援センターと申しますが、千葉市は、皆様に親しまれる名前であるようにと、あんしんケアセンターと名づけました。

各区に二つ設置されております。中央区は「うらら」と「ローゼンヴィラはま野」、花見川区は「晴山苑」と「まくはりの郷」、稲毛区は「双樹苑」と「みどりの家」、若葉区は私ども「シャローム若葉」と「ちば美香苑」、緑区は「裕和園」と「千寿苑」、美浜区は「セイワ美浜」と「みはま苑」と、各区に二つずつ全市で12か所設置されております。

あんしんケアセンターには主任介護支援専門員と保健師と社会福祉士の3専門職種が配置されております。それぞれの専門分野を活かして、地域の皆様方、高齢者の方々が地域で最期まで安心して過ごしていただけるよう、様々な相談に乗っております。

今日この協議会に参加させていただきましたら、いろいろな方がいらっしゃいます。是非、民生委員さんとか町内会長さんとか学識経験者の方とか様々な方と連携を取らせていただくことで地域のネットワークをつくって参りたい。身近な地域で皆様がどのように生活し、その生活を私たちがどのように支えていくことができるのか、今、模索しているところでございます。

地域においてはまだ知名度が低いこともありまして、様々な障害とか分からないこともありますので、今後とも皆様どうぞよろしくお願いいたします。

○高野委員 高野と申します。よろしく願いいたします。

私どもの所属団体は、千葉市地域自立支援協議会となっております。以前は、身体障害と精神障害と知的障害という障害の種別ごとに法律ができていました。しかし、これら3つの障害を統合したかたちで、新しく障害者自立支援法という法律が成立しました。この法律に基づいて、地域で暮らしている人たちの様々な問題を解決することを目的とするのが、地域自立支援協議会というものです。

私自身の勤務先は、若葉区にあります知的障害者の援護施設である「あしたば中野学園」になります。

私どもの施設では、10数年来、外房線の土気駅の前にある小さなショッピングモールで市民フェスタというものを開催しています。

福祉という言葉は、「子どもの福祉」であったり、「老人の福祉」であったり、「障害者の福祉」であったり、どちらかという社会的弱者といわれる人を対象とする言葉としてよく使われます。私どもは、そうではなくて、暮らしている一人一人がその人らしく生き生きと健康で生活していける環境を創ることこそが福祉である、と考えて実践してきました。

市民フェスタも、始めてしばらくは私ども単独で開催していたのですが、現在は様々な地元の団体も参加していただきまして、実行委員会というかたちで今年も10月の第3の土曜日と日曜日の2日間、開催しました。

このような活動を10数年間やってきております。今後とも、ひとつ、よろしくお願いいたします。

○事務局(半澤主査) それでは、御園委員、よろしくお願いいたします。

○御園委員 御園でございます。

私は、みつわ台保育園という保育園に併設しております千葉市地域子育て支援センター・子育てひろば・みつわ台のセンター長をしております。千葉市各区に1か所ずつ、このような子育て支援センターがございます。

御承知のように、今、子育てを巡る課題が国では非常に大きく取り上げられております。

しかしながら、子育てひろばを運営しております、困っている親子、あるいは迷っている親子に対して地域ができること、地域が果たせる可能性と役割はもっともっと沢山あることを痛感しています。大人皆で子どもの育ちを支え、保護者の子育てを支える子育てに優しい社会を創ることを考えなければ、と思っております。

私の園あるいはセンターにも障害を持っている親子でいらっしゃったり、あるいは、老人の方がお孫さんを連れていらっしゃったりします。保健・医療・福祉の連携、これらを地域の中で繋げられなければこれからは困るのかな、と思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○神山委員 諸先輩方を前にしてかなり緊張しているところなのですが、私、千葉県社会福祉士会の副会長を務めております神山と申します。

私たちの千葉県社会福祉士会は、ちょうどこの中央コミュニティセンターのすぐ裏側にあります千葉県社会福祉センターに事務所があります。社団法人になってちょうど2年目を迎える会です。会員がようやく1,000人を超えて専門職団体らしくなってきた会でございます。

今日は社会福祉士会の副会長ということでお招きいただきましたけれども、もともと仕事をしておりまして、隣の四街道市にあります四街道市社会福祉協議会で地域福祉の担当をしております。四街道市内の地区社会福祉協議会を3人の職員でそれぞれ三つの地区を持ちまして、担当の地区社協の中の活動について支援を行っていたり、一緒に汗を流したりという活動をしております。

お恥ずかしい話なのですが、千葉市の活動に関わる機会もなかなか得られないまま、この年になってしまったというところではあります。けれども、今日、委員さんのお名前を拝見いたしますと、私の出身大学の先生がいらっしやいました。この7月まで住んでいた若葉区桜木町にあります施設のセンター長さん

がいらっしやいましたり、以前勤めていた職場でつながりのあった施設の方がいらっしやいましたり、少し安心をしたところでございます。

諸先輩方を前にしまして生意気なことを言うこともあるかもしれませんが、この協議会を通じまして、私自身も勉強をさせていただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局(半澤主査) 有り難うございました。次に、永田委員、お願いします。

○永田委員 千葉市民生委員児童委員協議会の永田でございます。

私、昭和48年の6月1日、当時の厚生大臣から民生委員を委嘱されました。ちょうど今年で35年になります。その間、地区の会長を務め、昔は総務と称した常務会に列し、中央区民生委員児童委員協議会の会長を仰せつかってきました。

千葉市は、平成4年に全国12番目の指定都市になりました。ちょうどその平成4年という年は、民生委員の3年に1回の改選時期だったのです。したがって、市の行政は4月から指定都市としての業務が始まりましたが、民生委員は11月までは任期があったので4月以降も千葉県の民生委員として参りまして12月1日から千葉市の民生委員ということになりました。そして、それまで全市で一つであった民生委員児童委員協議会が6つに分かれ、各区で活動をするというふうになりました。

去年の12月1日が改選期でした。千葉市の定数は、1,440名です。ところが、まだ定員に達しておりません。明日、千葉市社会福祉審議会が開催されますが、何人ぐらいの方が推薦されてくるのか分かりません。記憶では、大体、20人から30人ぐらい不足をしているのではなかろうかと思えます。

民生委員に初めて委嘱される者の年齢は65歳までということになっていました。それではとても人材が見つからないということで、前回の改選のあたりから68歳まで、3歳切り上げてもらったわけです。それでもなかなか手がいません。

私どもも、民生委員をお願いしたい方から「民生委員って一体何。どんなことをするの?」と尋ねられますので、「これこれこうで、私がやっているぐらいだから、あんたにできないことはない。」と無理に誘い込んだところが、1年足らずで辞められてしまうという状況です。民生委員も、何か曲がり角にぶつかっているのか、という感もします。

活動としましては、大体、毎月20日前後の月曜日に常務会というものを開催します。各区から会長と副会長の中から1名の2名ずつで12名、幹事が2名入り、計14名で常務会を開催します。常務会で決まった事項を各区の理事会で協議します。千葉市は全部で75の地区ありますので、75人の地区の会長がいるわけです。各区の理事会で地区の会長が話し合った事項を自分の地区へおろし、地区でまた話し合います。

ですから、千葉市の全地区ではほぼ同じような取組をしているわけです。こちらの地区では取り組んでいてもあちらの地区では取り組んでいない、というような

事態は恐らくないはずです。

私どもは、御承知のとおり非常勤の地方公務員という立場で、市の行政から頼まれたことを素直に受けてやらせてもらっているところでございます。

私が民生委員になった35年前は、生活保護ぐらいの用事しかなかったわけですがけれども、今はもう多岐にわたって大変でございます。しかし、誰かがやらなくてはならないことを我々はやっているのだという使命を持ってやらせていただいているわけです。

けれども、民生委員だけで福祉を担えるものでもございません。ここに今日おいでいただいている皆様方と連携しながら、福祉を支えていく気持ちです。私も歳ばかりとり、あまり頭の回転がいい方でもございませんので、皆様方のお力を借りながら頑張っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。失礼しました。

○事務局(半澤主査) 有り難うございました。次に、長岡委員、申し上げます。

○長岡委員 千葉市町内自治会連絡協議会から推薦を受けて出ております長岡といいます。私の地元は、この並びにあります美浜区の幸町というところで、今、公団の民営化とか耐震改修等で大変揺れ動いているところです。

私自身は町内自治会の活動を始めまして30年近くになるわけですがけれども、私は、町内自治会が街のコミュニティを形成する上で重要な要だと思っております。言葉を変えますと、揺りかごから墓場までということです。

なぜ町内自治会が重要な役割を担っているかといいますと、社会福祉協議会、社会体育振興会、青少年育成委員会、民生委員といったほとんどの組織が町内自治会を通さないと委員の選出ができない状況にあるからです。したがって、町内自治会が地域に満遍なく設立され、相互の連携が図れ、関係する諸団体と連携を密にして同じ地域のことを考えていくという体制ができ上がれば、まちづくりや福祉の大半はカバーできるのではないかと自負をしております。

最近人間関係が非常に希薄になっております。

私の団地を例に取りますと、私が引っ越してきたときは、隣同士で、10軒あるわけですがけれども、味噌がないとか、醤油がないとか、お米をちょっと買いそびれたとか、ちょっとお金がないとか、そういう貸し借りが十分に気軽にできていた。子どもにしても、親の帰りが遅いとちょっと預かってくれないとか、預かっているよという人間関係が非常に密にあったのです。

ところが最近では引っ越してきても挨拶がない。引っ越していくときも挨拶がない。非常に希薄な関係が浸透している。

この辺をどう改善していくのかが大きな課題ではないかと日々思っており、自治会をやっております。

自治会も高齢化をしております、自治会ではなくて爺会かなとか言われてもおりますけれども、私は町内自治会が町の要ではないかと思っており、これからも一つよろしく願いいたします。

○事務局(半澤主査) 有り難うございました。次に、小椋委員、お願いします。

○小椋委員 小椋でございます。

私は千葉県ボランティア連絡協議会から出させていただいております。130グループが加盟しておりまして、大体5,500人から6,000人ぐらいの会員がいます。

私が入っているグループは手話ですけれども、小・中学校、それから公民館等で聴覚障害者を理解してもらうために体験学習等をしてもらう活動をしております。

いろいろボランティアにも種類がありまして、それぞれがいろいろな悩みを抱えております。けれども、共通する非常な悩みは、最近はや若い人がなかなかボランティアに参加してくれないということでございます。

他に地域で私がやっている活動としましては、美浜区の稲毛海岸の社会福祉協議会地区部会の事務局長として、いきいきサロン、子育てサロンそれから敬老会を、また、高齢者と幼児と地域住民の交流を図るということでランドゴルフとか歩け歩け大会とかを、いろいろ企画してやっております。

それから、青少年育成委員会の会長と地域まちづくりの委員長もやっております。

育成委員会では通学路にあじさいを7年かけて406個も全部植えまして、子どもたちと一緒に育てております。まちづくりについても、花を育てたり、地域の清掃をしたりということ子どもたちと地域の住民と一緒にやりましょうという活動をしております。

これからの課題としましては、やはり、高齢者の人、特に独居老人をいかに外に出してみんなと交流を図ってもらうかというのが非常に課題だということです。以上です。

○事務局(半澤主査) 有り難うございました。次に、田邊委員、お願いします。

○田邊委員 千葉県社会福祉協議会の田邊でございます。

私ども社会福祉協議会は、皆様御存じのとおり社会福祉法に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体でございます。地域住民の皆様、社会福祉関係者の御参加・御協力を得ながら活動しているところでございます。

私どもは、誰もが安心して暮らしていくことができる福祉のまちづくりを目指しまして、各種福祉活動の展開やボランティア活動の推進等を地域住民の皆様、社会福祉関係者あるいはボランティアの方々と共に推進していくことが求められております。

具体的な活動といたしましては、まず、自主事業といたしまして、介護保険事業、地域福祉権利擁護事業、心配ごと相談事業及び就学資金等の貸付事業を行っています。ボランティア活動の促進、福祉教育の推進、福祉人材の育成なども手がけております。現在市内62地区にございます社協地区部会への

支援事業も行っております。

次に、市からの受託事業といたしまして、子どもルーム、配食サービス、延長保育事業なども手がけているところでございます。

また、行政にはなじまない分野も含めましてきめ細かなサービスの事業展開をしていくことも社協に課せられた重要な役割でございます。

さらに行政との関係では、地域福祉を進めていくパートナーとして、今後ともさらに連携を強化していくことが必要ではないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局(半澤主査) 有り難うございました。続いて、日暮委員、お願いいたします。

○日暮委員 私、日暮富士雄と申します。

委員名簿の区分では市民団体の代表者ということで、千葉市社会福祉協議会地区部会連絡会代表という肩書になっております。持ち回りで代表を務めております。

千葉市の地区部会にも都市型と農村型と二通り形態がございまして、市全体からみると各地区部会の活動の仕方が非常に違っているということがございます。

最近では、従来と比べますと、地区部会間の年間の打ち合わせの回数が非常に多くなってきております。何分にも回数を増やさないと、どこの地区部会のだのような人なのか全然分かりません。

ここがわからないと先に進みませんので、会合をなるべく多く持ちまして、部会長同士の交流を図り、その上で区としてどのような取り組みをしたらいいのか考えていきたい。それが、ひいては、区さらには市を取りまとめることに進んでいくと思います。

今日は、千葉市地域福祉計画推進協議会ということでございますが、地区部会とこの協議会との接点は今までございませんでしたので、車の両輪ということでもありませんが相持ち合って仕事を進めていくのがいいのではないかと、かように考えます。

よろしく申し上げます。

○事務局(半澤主査) 有り難うございました。次に、武井委員、お願いいたします。

○武井委員 中央区地域福祉計画推進協議会の武井雅光でございます。中央区の実情を少し説明しながら自己紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、中央区地域福祉計画の策定には区策定委員長としてスタートから関わり、77名の地区フォーラム委員と24名の区策定委員の思いが込められた非

常にいい計画ができたと理解しております。

中央区地域福祉計画をまとめる過程では、かなりシビアな議論もいたしました。具体的には、自助・共助の範囲でできる範囲、地区部会を主な担い手として考えてきたわけですけれども地区部会ができる範囲を超えるようなテーマをどうしようか、ということはかなり議論いたしました。最終的には、市のアドバイスもありまして、そのまま取り入れて中央区地域福祉計画を完成させました。

また、策定後、中央区地域福祉計画推進協議会でも18年度・19年度・20年度と続けて委員長を務めさせていただいております。区推進協のあり方として、プラットフォーム機能にとどまらずに推進機能もできれば強化していきたい。そういった取組もしてまいりました。

また、パイロット事業につきましても、中央区は6区の中で一番多く取り組みましたけれども、地区部会単位ではかなり偏りが認められ、事業内容の完成度にもかなりの差があるように感じております。

本年度は、中央区地域福祉計画の51のテーマを縦軸に、中央区内の各地区部会を横軸にとって、各地区部会がどのテーマに取り組んでいるのかを一覧表にし、遅れている地区部会には取り組みをお願いし、又は必要な支援をしていきたいと考えております。

一覧表を作成することではっきりしてくることは、公助の範囲に入り、学校を含めた公的機関でないと実施ができないテーマが中央区地域福祉計画の3分の1近くもあるということです。これらのテーマにほとんど手が付けられていないという実態が見えてきつつあります。

市推進協が今日発足して第1回目の会議に至ったわけですけれども、区地域福祉計画に位置付けられているテーマで公助の範囲に入るものをどのように扱っていくのかについて、是非、一緒に考えていただきたいと思っております。

先ほども言いましたように、多くの委員の思いが込められたこの中央区地域福祉計画のテーマをあと2年半の間にできるだけをこなして成果を出すべく、今、対応をしているところです。

よろしく願いいたします。

○事務局(半澤主査) 有り難うございました。次に、片桐委員、お願いいたします。

○片桐委員 私は、花見川区地域福祉計画推進協議会の委員長を務めております。実際には、福祉については全く素人でございます。福祉というものは非常に幅広い仕事であるし、一口に言えば、先程御説明がありましたけれども、やはり弱者を助けるといいますか、手を差し伸べて弱者のいない社会ができれば一番いいと、このように考えているわけです。いくら綺麗事を言ったり、美辞麗句を並べても、実行が伴わないとなかなか福祉の精神が伝わっていかない、社会が良くなっていかない。かように考えております。

花見川区地域福祉計画推進協議会の組織としては、一生懸命、各区の地

域福祉計画推進協議会に負けず劣らずと言いますか、追いつけ追い越せと頑張っております。

今、私が一番考えているのは、独居老人に如何にして手を差し伸べるかということです。町内に30名ぐらい独居老人の方がおられます。寿命の関係で男性よりもはるかに女性が多く、3分の1が男で3分の2が女性という社会でございます。これらの人に災難時に一体どのような手を差し伸べたらよろしいか。

あるいは、よくある悲しい出来事ですが、孤独死をされても御近所の方が分からなかったという件が2件ばかりございました。今、力を入れまして、独居老人の方々が、一体、何に一番不自由しているのか、何を要望しているのか、どんな事に相談に乗ってあげたならば一番喜ぶのか。

具体的な問題を一つ一つ解決をしていきたいということで、この問題を例として取り上げてみました。まとまった段階で御報告をさせていただきたいと思っております。

私は最年長で素人でございます。今日はこの道に長けた先生方がお揃いでございますので、さらに喜ばれる福祉の発展と福祉の恩恵を被らなければならない方々に温かい手を差し伸べていくことを考えて、これから一生懸命皆さんと一緒に勉強していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

簡単ですが以上です。

○事務局(半澤主査) 有り難うございました。次に、鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 稲毛区地域福祉計画推進協議会の委員長を務めております鈴木です。よろしくお願いいたします。

稲毛区地域福祉計画について簡単に説明いたします。

稲毛区を4つに分けてまして地区フォーラムを始め、平成18年に完成にしたのが稲毛区地域福祉計画になります。

この計画の5つの基本方針を今後どのように進めていくのか。5つの基本方針の中に35の具体的な地域福祉活動が含まれていますので、その35の取組を具体的にどうするの、という話になります。今年が5か年計画のちょうど3年目ですから、あと2年かけて、稲毛区の推進協で議論をまとめていきたいと考えております。

この稲毛区推進協での具体的な取組の検討の結果をこちらの千葉市地域福祉計画推進協議会に持って来て、委員の皆さんのさらなる御意見等をお聞きしまして、これからの地域福祉活動を展開していきたいと思っております。

以上です。

○事務局(半澤主査) 有り難うございました。次に、武委員、お願いいたします。

○武委員 若葉区地域福祉計画推進協議会の委員長をしております武と申します。

私は、約200世帯の自治会長を11年務めまして、今は卒業して2年目に入っております。現在は、社協の地区部会の会長をしております。その関係で、若葉区地域福祉計画推進協議会の委員長を引き受けて欲しいということで要請を受け、今年委員長を始めたところでございます。したがって、諸先輩方が作り上げてきたこの素晴らしい区計画を如何に実行の段階に移し、効果的に実行していくか、ということが私に任された仕事と考えております。

要は、この市や区の推進協が設置された背景には、現状では行政だけでは手に負えず、当然のことながら金もない問題に対するために、人と人の繋がりを如何に上手く立ち上げていくかという点が、推進協の役割の本質的な問題としてあるのではないかと考えております。

このような視点からいきますと、先程、長岡さんから自治会がポイントの一つだというお話がございましたが、私も同感でございます。同時に、自治会だけではなしに、社協の地区部会と如何に上手くリンクさせていくかもポイントではないか、と私は考えています。ここに若葉区の推進協の議論のポイントを置いてみたい、と私は考えています。

より具体的に申し上げますと、区推進協を効果あるにするために団塊世代の英知をいかにピックアップして、問題の解決に上手く適用させるか。これがポイントの一つ。

もう一つのポイントは、地区部会の中で埋もれている福祉活動推進員という制度です。この制度は、あまり大事には考えられていないきらいがあります。しかし、福祉活動推進員を如何に実際に活動する人に変え、如何に活動し得る環境を創ってあげるかは、やはり地区部会あるいは自治会がバックアップすることで可能になることではないか、と私は考えています。

これらのポイントは、我々区の推進協の中で議論していたのでは、なかなか結論に到達できません。そこで、この市の推進協の中で議論ができればいいなと考えております。

以上です。

○事務局(半澤主査) 有り難うございました。次に、岡本委員、お願いします。

○岡本委員 岡本です。緑区地域福祉計画推進協議会の委員長をしております。よろしく願いいたします。

策定時の地区フォーラムからずっと今日までかかわっております。福祉が如何にあるべきかということを区推進協の委員の人たちとともに考えて参りました。

緑区推進協の運営方針として考えておりますことを、3点ほど申し上げます。

1点目は、やはり地域の特性を活かした地域福祉活動をしなくてはならないのではないか、ということを考えております。

日暮委員から先程お話がありましたように、私の区でも、あすみが丘とかおゆみ野地区のような若い地区においては、やはり、それぞれの地区が抱える問題を中心として福祉を考えていかななくてはならない。と同時に、古くからある土気や

誉田、椎名のような地区においては、旧来の農村地区もありますから、農村地区の人たちが抱える課題を明確にしていくことを中心に進めていこうではないか。このように、地区に則した地域福祉活動というものを考えています。

2点目は、区推進協として2か月に1回ぐらいの頻度で会議を進めているわけですが、各地区での問題点を子どもあるいは障害者、高齢者の視点から委員の方に報告していただき、区推進協の場で集約していくことです。

区推進協として、福祉カレンダーを発行しています。どのような地域福祉活動があるのかということを出るだけお知らせをすることで、「あっ、こういうことが地区で行われているんじゃないか。」「行われている活動に参加してみよう。」と、地区の方々に活動が見える福祉にしようということが2点目でございます。

区推進協の中で福祉ミニ講座というものに30分ぐらい時間を割いています。これは、各地区の福祉活動に携わってかなり活動されている方々からお話を聞いて、緑区全体で活かせるものはどうことなのか、あるいは学ぶべきことはどういうことなのかを一緒に考え、緑区としての方向性を明らかにしていきたいというものです。

前回では、若葉区のいずみ台ローズタウン自治会の方に来ていただきまして、30分ほどお話いただき、その後意見交換をしました。今回は、また新しいテーマで、委員の力量を高めたいと考えております。

3点目は、地域福祉活動はやはり教育が大事ではないか、と思っております。

先程、小椋委員から若い人がボランティアに参加してないとのお話がありました。やはり、小学生、中学生あるいは高校生のときから、子どもたちが福祉に対する関心を持ち、福祉の活動を体で体験していけば、大人になったとき福祉活動のあるべき姿をわかってくるのではないか。そのために区推進協と学校の連携等の関わり方を考えております。

以上です。

○事務局(半澤主査) 有り難うございました。次に、飯野委員、お願いします。

○飯野委員 美浜区地域福祉計画推進協議会の委員長をしています飯野でございます。

私は、福祉にはほとんど関係のない畑である土木が専門でして、仕事ではダムや発電所を造っており、海外にもあちこち出かけておりました。そして、私が66歳でリタイヤした頃に母親が100歳となったことから福祉に興味を持ちまして、地区フォーラムの段階から美浜区の推進協に関係しております。

美浜区の協議会では、最初は全員で議論していたのですが、どうも散漫になってなかなか話がまとまりませんでした。そこで、今は3つのグループに分け、それぞれのテーマを検討しております。ですから、通常の協議会以外に3つに分かれたグループでいろいろな話をしております。

福祉ということですが、私の身の回りの町内を考えますと、やはり人と人の触

れ合いがないといろいろな事ができません。

例えば、私はソフトボールをやったり、ゴルフをやったり、あるいはテニスをやったりという仲間がおります。この人と人の触れ合いの元に、老人会・シニア会をつくったり、送迎ボランティアをつくったりと、身近でできるものやってきました。今や我々の町内のシニア会には近隣のいろいろな町内からいろいろな人が来て、遊ぶことを主とした繋がりが広がっていています。

これからは生活支援を考えなくてはならないわけですが、このような人と人との触れ合いから生活支援やるようになるのではないかと、思っております。これからも、人と人との触れ合いを最初に置いて、生活支援、それから先程岡本委員が言われた教育も、今段々荒れてきておりますから、やはり小学校・中学校のときから実際の福祉との触れ合いということが大切だと思っております。

以上です。

○事務局(半澤主査) 有り難うございました。次に、小泉委員、お願いします。

○小泉委員 こんにちは。公募の中から選んでいただいて、光栄に思っています。

今、この場所も初めてでどきどきして、最後の方というのは損ですね。何かもう心臓が張り裂けそうになっていて、言葉が震えるかもしれませんが、失礼します。

私は、子どもを3人持つ普通の主婦です。

長男が知的障害者で、今、通所施設に自宅から通っています。このように地域で生活していると、生活をしていく上で、地域福祉はとても大事だと思っています。

皆さんの中でも言われている方がいらっしゃいましたが、人と人との関わりがすごく難しい世の中になってきたなという感じがして、この地域福祉計画が人と人の架け橋になってほしいと思っています。そして、安全で安心な千葉市になるための計画であってほしいと願ってこの協議会に参加させていただいております。

よろしく願いいたします。

○事務局(半澤主査) 有り難うございます。次に、津田委員、お願いします。

○津田委員 委員名簿の一番下に書いてあります公募委員の津田正臣と申します。

私は、4年ほど前に鉄鋼メーカーを退任いたしまして、そのあと2年ほど中東の方に技術指導を行ってまいりました。現在は、一応、職業としては技術コンサルタントということだと思います。

ボランティア活動もいくつか行ってございまして、千葉市関係ではこの千葉市地域福祉計画推進協議会、市政モニター、千葉市環境基本計画市民懇談会、

それから、武井委員も御一緒ですが、「焼却ごみ1/3削減」推進市民会議に参加させていただいております。

また、地元の自治会長をこの4月からやっております。

自治会ですから、当然、その区域の安全・安心のまちづくりの活動をしています。その中で、福祉関係としては、子どもを学校任せではなくて地域で子どもを育てる観点から、子ども会と協力しています。

それから、区域の中に老人ホームがあります。一方、私の自治会や地域住民は比較的若い世代が多いのです。地域住民とその老人ホームの十分な融和を図ることを目的に、自治会長がその老人ホームの運営協議会に参画しています。

融和を図ることを目的とした行事を開催してみて、非常に困ったというか、こんなこともあるのかとびっくりしたことは、老人ホームで子ども会が例えば演芸会とかやりますと、お年寄りの方が非常に喜ばれることなのです。普段笑ったことのないような方でも非常に元気になる。そこで、なるべく繰り返してやっていきたいと思っております。

ただ、お母さんの中には、ごくごく一部のはずですが、お年寄りと接触すると病気が移るからうちの子どものを出したくないとかおっしやっていた方もいたように聞いております。子どもの教育だけじゃなくて親の教育も必要なのではないかと感じたりしております。

それから、民生委員の方のお勧めもありまして、現在、老人会を発足させようとしております。老人会も、ゲートボールしかないのではなく、やはり地域の地域に役立つ活動を主体に考えていきたいと思っております。

あと、私の自治会は、若葉区のみつわ台中学校区である第34地区連協という自治会の集まりに属するのですが、第34地区連協で社会福祉協議会の地区部会を設立しようとしております。中学校区で地区部会が無いのはみつわ台中学校区だけなのです。現在、設立の準備委員会の委員をしております。

ですが、34地区の集まりで地区部会の設立ということを34地区の会長が話したところ、いろいろな自治会の会長が「それぞれの自治会で福祉活動をやっているのだから、地区部会を設立するメリットがあるのかよくわからない。」というのです。私自身もわかりません。

しかし、基本的な思想としては、自分の自治会ではなかなか為し得ない福祉活動を、いろいろな人と連携しながら発展させていくことです。地区部会の設立を何とか援護したいと思っております。

以上のようなことを今取り組んでおりまして、この協議会に出席して、皆様方からいろいろな話を伺いまして、今後の取組に役立てたいと思っております。よろしく願いいたします。

○事務局(半澤主査) 皆様方、自己紹介いただきまして有り難うございました。

なお、事務局職員の紹介につきましては、お手元の席次表にて代えさせていただきます。

(4) 議題1 委員長、副委員長の選出について

○事務局(半澤主査) 次に、次第の「4 議題」に入ります。

初めに、議題の「1 委員長、副委員長の選出について」ですが、千葉市地域福祉計画推進協議会設置要綱第5条第2項の規定により、本協議会の委員長及び副委員長は委員の互選によることとされております。

本日は、第1回の会議ですので、委員長・副委員長がまだ互選されておられません。つきましては、委員長が選出されるまでの間、宮野保健福祉局長が仮議長を務めたいと存じますがいかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○事務局(半澤主査) 御承認いただき有り難うございます。それでは、宮野保健福祉局長が仮議長を務めさせていただきます。

○仮議長(宮野保健福祉局長) それでは、委員長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。

先程事務局から説明がありましたとおり、本協議会の委員長・副委員長は規定によりまして委員の互選によることとされておりますので、委員長・副委員長候補の自薦又は他薦がございましたら、お願いいたします。

永田委員さん。

○永田委員 委員長には学識経験者の中から淑徳大学教授の松蘭委員さん、副委員長には地域福祉推進団体である千葉市社会福祉協議会の田邊委員さんをお願いしたらいかがと思います。よろしく申し上げます。

○仮議長(宮野保健福祉局長) はい、有り難うございました。

ただ今、永田委員さんから松蘭委員さんを委員長に、田邊委員さんを副委員長にとの御推薦がございました。松蘭委員を委員長に、田邊委員を副委員長に選出するということがいかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

はい、有り難うございます。

ただ今異議なしということで御承認をいただいたわけですが、御両名につきましてはそれぞれ委員長席・副委員長席の方にお移りいただきたいと存じます。

(松 菌 委 員 ・ 田 邊 委 員 、 委 員 長 席 ・ 副 委 員 長 席 に 移 動 ・ 着 席)

それでは、松 菌 委 員 が 皆 様 の 推 薦 に よ り ま し て 委 員 長 に 就 任 さ れ ま し た の で 、 私 は 仮 議 長 の 職 を 退 任 さ せ て い た だ き ま す 。

議 事 運 営 へ の 御 協 力 、 有 り 難 う ご ざ い ま し た 。

○ 事 務 局 (半 澤 主 査) そ れ ぞ ば 、 松 菌 委 員 長 及 び 田 邊 副 委 員 長 に 、 就 任 の 御 挨 拶 を お 願 い い た し ま す 。

○ 松 菌 委 員 長 そ れ ぞ ば 、 委 員 長 へ の 就 任 に 当 たり 、 御 挨 拶 を 申 し 上 げ ま す 。

私 は 皆 様 か ら 見 ま す と 全 く 知 ら な い 人 物 で あ っ た と 思 う の で す が 、 皆 様 の 御 推 薦 に よ り 委 員 長 に 就 任 さ せ て い た だ き ま し て 、 ど う も 有 り 難 う ご ざ い ま す 。

今 ま で 皆 様 方 の お 話 を お 聞 き し て 、 千 葉 市 の 地 域 福 祉 計 画 を 考 え て い く 上 で 、 福 祉 の 受 け 手 だ け で は な く 様 々 な 市 民 の 方 と い ろ い ろ な 専 門 家 と の ネ ッ ト ワ ー ク 、 繋 が り を 強 め て い く こ と が と て も 重 要 で あ る と 感 じ て お り ま す 。 そ の ネ ッ ト ワ ー ク に 公 的 な 機 関 や 専 門 家 の 方 々 の お 知 恵 が う ま く 連 携 し て い く よ う な 地 域 福 祉 計 画 に な る よ う に こ の 会 議 を 進 め て い け れ ば 、 と 思 っ て お り ま す 。

皆 様 、 ど う ぞ よ ろ し く お 願 い い た し ま す 。

○ 田 邊 副 委 員 長 た だ 今 皆 様 方 の 推 挙 に よ り ま し て 、 副 委 員 長 に 選 出 さ れ ま し た 千 葉 市 社 会 福 祉 協 議 会 の 田 邊 で ご ざ い ま す 。

皆 様 の 御 指 導 を 受 け さ せ て い た だ き な が ら 、 松 菌 委 員 長 の 補 佐 役 を 務 め さ せ て い た だ き ま す の で 、 ど う ぞ よ ろ し く お 願 い 申 し 上 げ ま す 。

○ 事 務 局 (半 澤 主 査) 有 り 難 う ご ざ い ま す 。

そ れ ぞ ば 、 こ こ か ら 先 は 松 菌 委 員 長 に 議 事 の 進 行 を お 願 い し た い と 思 い ま す 。 よ ろ し く お 願 い し ま す 。

(5) 議 題 2 千 葉 市 の 地 域 福 祉 の 現 状 と 課 題 に つ い て

○ 松 菌 委 員 長 で は 、 早 速 、 「 議 題 2 千 葉 市 の 地 域 福 祉 の 現 状 と 課 題 に つ い て 」 に 入 り ま す 。 事 務 局 か ら 説 明 を お 願 い い た し ま す 。

○ 事 務 局 (土 屋 参 事) 事 務 局 の 保 健 福 祉 総 務 課 の 土 屋 で ご ざ い ま す 。 ど う ぞ よ ろ し く お 願 い い た し ま す 。

初 め に 「 1 地 域 福 祉 計 画 に つ い て 」 と い う こ と で ご ざ い ま し て 、 地 域 福 祉 計 画 が な ぜ 必 要 な の か と い う こ と で ご ざ い ま す 。 4 ペ ー ジ と 5 ペ ー ジ に 図 が ご ざ い ま す の で 、 ま ず 両 方 の 図 を 見 開 い て い た だ い て 、 図 の 御 説 明 か ら 入 り た い と 思 い ま す 。

5ページにございます「地域における『新たな支え合い』と市町村の役割」を見ていただけますでしょうか。

この両方の図は、昨年度、国で「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」で使われて、その報告書に載せられている図でございます。委員の皆様の中には、御覧になった方も多くいらっしゃるかと思います。

先程来、いろいろなかたちで皆様からお話が出てまいりましたように、最近では少子化や一人暮らし世帯が多くなったことにより、家族同士の結び付きとか地域で支え合う機能というものが非常に弱くなってきております。一方、個人の価値観が多様化したり、個人情報保護法の制定によりプライバシーの意識が高くなりまして、一層、人と人の交流が目立って浅くなってきております。

特に、大都市では地域の結び付きの脆弱化が顕著でございます。かといって、農村部や山間部におきましても、人口流出が進みまして集落全体がもう限界に達している状況があり、地域で行ってきた冠婚葬祭がなかなか難しくなってきたというお話も聞いております。

このように、かつては様々な生活課題に家族や地域の共同体で助け合っただけで済んできたのですが、行政の提供するサービスや民間からのサービスで代替するというか、外部化するようになってまいりました。

5ページの図の下の方に、「公的な福祉サービス(フォーマルサービス)」という四角の欄がございます。これは、申すまでもなく、行政が提供しているサービスでございます。昨今では、例えば平成12年の介護保険制度の創設や平成17年の障害者自立支援制度の創設等を見ても、行政が単独で提供するサービスだけではカバーできない部分があるということも事実でございます。

「公的な福祉サービス(フォーマルサービス)」の四角の欄の上に丸が五つほど並んでいます。

左から説明しますと、まず、「制度外のニーズ」です。例えば、お一人で暮らされている御高齢の方がごみ出しに困ったり、電球が切れても御自身では交換できない、というような制度の外にある生活課題になります。

次に、「制度の谷間にある者への対応」です。制度はあるものの制度の狭間にあってなかなか上手く対応できない生活課題、例えば、一定の年齢前に障害をかかえてしまった方は障害基礎年金の支給対象にならない、といった実態がございます。

また、「地域で生活している人にしか見えないニーズ」もございます。代表的なものは、引きこもりがちな方、特に男性が歳をとっていくことで孤独死に陥ってしまう事例とか、消費者被害にあっても認知症で被害に遭っていることさえ認識できないような困った事例があります。

また、「社会的排除」と書いてございます。これは、例えば言葉の通じない方、外国人の方、また、刑期が終了して刑務所から出てこられた方は、総じて数が少ないものですから、地域の理解がなかなか得られにくく、場合によっては、偏見や差別の対象になってしまうようなことが例としてございます。

最後は「複合的なニーズ」でございます。例えば、一家の一世帯の中に介護

の必要な母親と障害児と一緒に暮らしている場合は、いろいろな方の対応、いわゆる複合的な対応が必要となるようなことがあげられようかと思えます。

これらの5つの課題にどのようにこれから対応していくかが問題でございます。

市民の方々は、子ども、高齢者、障害の有無や年齢を問わず、誰もが安心して安全で快適な暮らしを求めているわけでございます。したがって、行政に課せられる市民ニーズも非常に多様化しているわけです。

その一方で、本当に以前の普段通りの生活ができない日がやはり来てしまうわけですし、そのような日が来たら乗り越えていくためにお互い支え合う力を地域で高めていこうというのが、地域福祉計画の取組になります。

取組のイメージは、大体、前の4ページの図でございます。右に市町村・行政、真ん中に住民主体、左は空白になっていますが、下を見ていただくと左から「自助」「地域の共助」「公的な福祉サービス」ということでございます。特に真ん中にご覧いただけます「地域の共助」、いろいろな活動団体、ボランティア、NPOとか社協とか、いろいろな方々が地域で連携して身近な生活課題に対応していく取組がどうしても必要であり、この図のようなかたちでこれから「新たな支え合い」を創っていこうということでございます。

以上、資料1の1の「(1) 地域福祉計画の必要性について」につきまして簡単に御説明しました。次に、「(2) 地域福祉計画策定の経緯」を説明いたします。

御存知の方も多いと思いますが、平成12年に「社会福祉事業法」という法律が「社会福祉法」に改正されました。

この「社会福祉事業法」は、昭和26年に制定された法律でございます。改正の要点は、社会福祉の新たな理念としまして、今申し上げましたような地域における生活を総合的に支援する仕組み、すなわち地域福祉の推進が加わったことでございます。

改正法は、平成15年4月から施行されています。施行を受けまして千葉市としてどうするかを検討した結果、市は6区に分かれており、各区はそれぞれ地域の状況等が異なるものですから、市民に身近な区ごとに地域福祉計画を策定しました。

次の「(3) 千葉市計画と各区計画との関係」に移ります。

千葉市の地域福祉計画は、7つに分かれています。市の計画が1つ、6区の計画が6つになります。

市の計画と区の計画の違いを申しますと、まず、区の計画は基本的に自分のことは自分で行う「自助」と先程申しました地域住民同士が支え合う「共助」の取組を中心としたものとなっております。一方、市の計画は、区の計画に盛り込まれた取組を円滑に推進するために「公助」として何をすべきかを位置づけた計画でございます。

これらの7つの計画を、地区フォーラム等を経て、平成18年3月に策定しました。

次に、資料1の「2 本市の地域福祉計画推進の取り組み」について御紹介

いたします。

まず、今日も6名の委員長に御出席いただいておりますが、千葉市では平成18年度から各区に地域福祉計画推進協議会を設置しております。区ごとにその区の地域福祉計画を推進していくために、情報の交換を通じまして、取組の状況の把握とか今後の取組についての議論を行う場、いわゆる「プラットホーム」として、区協議会を設置しております。

区協議会のメンバーは、20名から30名強で構成されておまして、地域住民の方、地域福祉活動団体の方、社会福祉事業者の方等々でございます。

年間、四、五回程度、各区で開催をさせていただいております。開催状況につきましては、資料の7ページ以降に参考資料として綴じ込んでございますので、後程御覧いただければよろしいかと思っております。

同じく平成18年度から始めた取組の2つ目としましては、地域福祉計画を広く知っていただき実践していただく呼び水にとの狙いから、地域福祉パイロット事業を平成18年度と19年度の2か年にわたり千葉市社会福祉協議会の御協力をいただきながら実施してまいりました。

最高限度額がわずか10万円なのですが、各区でいろいろな取組をしていただきました。2か年で市内全域で90事業が実施されたところでございます。資料の15ページ以降に参考資料2としてお示ししてございますので、後程御覧になっていただければと思っております。

このような取組を続けてまいりまして、地域福祉計画の取組を地域に根付いていただくことをやってきたわけです。

平成20年度に入りまして、地域福祉の推進体制の構築及び地域福祉の新たな担い手づくりを本市の地域福祉計画の推進の中に確実に位置づけるために、千葉市地域福祉推進モデル事業を立ち上げました。地域福祉推進モデル事業とは、地域のニーズに的確に対応している地域福祉活動であって、他の地域にも模範として広がっていくようなものになります。

当初は、公募して、各区で2つずつ実施できればな、と思っておりました。そして、応募いただいた23の団体から12の事業を選定いたしました。選定の視点といたしましては、資料の3ページに書いてございますが、持続性、先導性等の着眼点を設定したところでございます。

この地域福祉推進モデル事業につきましては、市も財政的支援をすることとしておまして、平成20年度及び来年度にそれぞれ15万円の補助金を出すこととしております。さらに、事業の実施に際しては、社協の皆さんと区役所保健福祉サービス課、私ども本庁の保健福祉総務課と一緒に御相談に応じる体制を整えているところでございます。

最後に、「(4) 地域福祉計画の広報活動」でございます。

実際のところ、地域福祉の取組が十分に市民に周知されていると胸を張って言える状況ではございません。私どもも、機会があるごとに、例えば市政出前講座とか区民まつりとかの機会に出かけて行っては、いろいろなお話をしたり宣伝をしたりしているわけです。

一方、お手元のファイルの綴じ込みにも入れてございますが、地域福祉活動の好事例を冊子にまとめていろいろなところへお配りし、一人でも多くの方に地域福祉に御理解をいただき、実践に加わっていただきたい、と頑張っておるところでございます。

以上でございます。

○松 菌 委 員 長 御説明有り難うございました。

では、ただ今の事務局の説明に対しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

○武 井 委 員 武井でございます。

ただ今の説明は、「千葉市の地域福祉の現状」というタイトルの中での説明だと思いますが、4ページ目と5ページ目の絵は非常に分かりにくく、何度読んでも分からないので、再度説明いただきたいと思えます。

特に分からないのは、「新たな支え合いの概念」というところです。「新た」とは何ですか。

4ページの絵を見ますと、「新た」とは「従来の『福祉』より広い防災・防犯・教育・文化・まちづくり等」ということで、逆に言えば、これらの分野を従来の地域の支え合いの組織が活動の対象には入れてこなかったと考えられます。

しかし、千葉市の地域福祉計画を見ると、これらの要素が既に十分に入っていると思うのです。にもかかわらず、この絵を持って来て現状を説明される理由がよく分からない。

この辺について説明をいただきたい。

それから、4ページの絵の住民主体の丸の中の下の方に担い手として「住民相互・ボランティア・NPO・自治会・町内会、PTA・子ども会・老人クラブなど」といっておきながら、1ページの説明では実際には何から始まるかといいますと「住民、町内自治会、民生委員・児童委員、社会福祉協議会地区部会」とわざわざ冒頭に置いているのが理解できない。

各区の地域福祉計画の主な箇所を読みますと、主な担い手としては社協の地区部会を中心とする考え方になっている。にもかかわらず、新たに4ページや5ページの絵を持って来て「これが千葉市の地域福祉の現状です。」と説明されると、「全く違うではないですか。」と思えます。

○松 菌 委 員 長 有り難うございます。事務局の方から御説明をお願いいただけますか。

○事務局(大西保健福祉局次長) 基本的に武井委員のおっしゃられたとおりと理解しております。もし何か説明が間違っていた部分があったのであれば、それはお詫びいたします。

資料の4ページと5ページの絵ですけれども、先程の説明でもございましたけ

れども、厚生労働省の「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」がこの3月に出した「地域における『新たな支え合い』を求めて－住民と行政の協働による新しい福祉－」というタイトルの報告書の中で使われている資料を活用させていただきました。

何がどのように「新た」なのかということですが、報告書は、昔は地域での支え合いがあったが、今は、少子高齢化や都市化の進行に伴って、例えば冠婚葬祭等に関する助け合いがもう廃れていることを捉えていっているものと御理解いただきたいと思います。

だから、「千葉市の地域福祉の現状と課題について」というタイトルと齟齬しているのではないか言われれば、御指摘のとおりなのかもしれません。この市推進協の場で、武井委員から先程御指摘があったような点を踏まえて議論していかなければならないと思います。

ただ、先程の御意見中にもございましたけれども、地域福祉計画の推進にあたって社協の地区部会を中心的な役割を担う団体の一つに位置付ける点につきましては、全く異論はないわけでございます。

けれども、だからといって、社協地区部会以外の地域福祉活動の主体を軽んじるつもりは私どもにはございません。例えば、ボランティア団体の側から見れば、自分が中心にあって地区部会と連携しながら事業を展開していくというふうに見えるかもしれません。何れの主体が中心であるかは見方の問題である、と思っております。

いずれにしましても、地区部会に大きな役割を期待しているという点については、武井委員の御意見に基本的に賛成させていただきたいと思っております。

○武井委員 私が一番言いたかったのは、何で「千葉市の地域福祉の現状」というタイトルの説明の中に4ページと5ページの図が出てきて冒頭に説明するのですか。「厚生労働省が作成したこのような資料があります。」ということで説明するのならまだわかるのだけれども、「千葉市の地域福祉の現状」というかたちで出されて最初説明されたので、一体何を考えているのかな、と思ったのです。ですから、4ページと5ページの図は参考資料でこのような資料もありますということであれば、そのように説明をしてほしい。

併せて、地域福祉計画の一番中心と位置付けている地区部会や民生委員児童委員等が4ページの図で抜けていることは片手落ちではないのか。NPOを含めていろいろな活動があって当然いいと思いますし、そうでなくてはいけないと思いますが、敢えて逆に質問するとすれば、何で民生委員児童委員や社協の地区部会が抜けているのか理由を聞いた方がいいと思っております。

○事務局(大西保健福祉局次長) 資料の4ページ及び5ページは、参考資料であって、千葉市の地域福祉の現状を図にしたものではありません。この点につきましては、先程申し上げましたとおり、お詫びいたします。

それから、この報告書の本文を見ますと、地域福祉の推進における民生委

員の役割や社協の役割は、当然のこととして冒頭に出てくる話でございます。これらの図で言及されていないのは確かに少しおかしいところがありますが、本文を読めば、報告書は決して民生委員や社協を軽視していない、と考えております。

○松菌委員長 すみません。厚生労働省の報告書はいつ出たのですか。

○事務局(土屋参事) 本年の3月末に出たものでございます。

○松菌委員長 そうしますと、千葉市の地域福祉計画は厚生労働省の報告書よりも前に策定されたものでありまして、順番が逆の感じがしますが、事務局としては、現行の計画は現在のかたちで推進していくけれども、今後10年ぐらいを見据えた地域福祉のあり方をこの協議会で議論していくための参考資料として、4ページと5ページの図を提示されたと考えてよろしいですか。

○事務局(大西保健福祉局次長) はい、おっしゃるとおりです。

もう一つ付け加えますと、報告書を踏まえまして、あるいは民生委員制度のあり方、あるいは社協のあり方、あるいは共同募金のあり方等の様々な点について、今後、国に見直し等の動きが出てくるものと思われま。

そうしますと、私どもとしては、まずは報告書より先にできた千葉市の地域福祉計画をベースに議論をしていくわけですけれども、同時に、国で民生委員制度の見直し等が仮にあったならば、次期計画にはそのような動きも反映させ、取り入れていく必要があると考えています。

○松菌委員長 はい、有り難うございました。今後、国の報告書や動きを踏まえつつ議論させていただければと思います。

他に御意見等ございますでしょうか。どうぞ。お願いいたします。

○長岡委員 大事なことだと私は思うのでお聞きしたいのですが、この推進協議会の役割です。

地域福祉計画が策定されてからいろいろな事業が社協を通じて行われており、今日も社協が話題の中心になっているわけです。とすると、社協の人たちを一堂に集めて議論した方がもっと実地的であるかのように受けとれるのです。

でも、私は、この千葉市のいろいろな団体、個人、学識経験者がいろいろな意見を出し合いながら、千葉市の地域福祉計画をより充実させ、発展させるために議論をする場がこの推進協議会である、と受けとめています。

したがって、この場で発言された意見がどのように実際の計画に活かされていくのか、それとも、この場で終わりなのか。私は美浜区地域福祉計画推進協議会に関わっているのですが、いまいち、曖昧なところがあります。

せっかくいろいろな方に集まっていますので、この場に出され

た大事なことは市の行政の施策に反映できるようにしていただきたいのです。ところが、このような場で話し合うといろいろな部署に関わる意見等が出てくるのですが、行政は縦割りですので肝心の所管の部署になかなか伝わっていかないじれったさがあります。

この推進協議会で発言されたことがどのように活かされていくのかということが資料には出ておりませんので、どのようにお考えになって推進協議会を設置されたのかをお聞きいたします。

○鈴木委員 一つ発言したいことがあるのですけれども。

○松菌委員長 続けてどうぞ。

○鈴木委員 稲毛区地域福祉計画推進協議会の鈴木ですけれども、皆さん方、少し間違っているのではないかと思います。

各区で策定した地域福祉計画書を各区がどのように取り組んできたかということ、この市の推進協議会の場で検討するのではないかと思います。この点を勘違いしているのではないかと私は思うのです。

本来は、それぞれの区でそれぞれの推進協議会でどのように具体的に取り組んできたのかについて、自分の区ではこうだが他の区ではどうかという協議の場ではないのかなと私は思います。

このような協議をすることは不可能なのでしょうか。

○松菌委員長 この推進協議会の今後のスケジュールにおいてどのように議論を進めていくかということが次の議題で事務局から説明されると思いますので、その議題の中で議論を通じて深めていくことではないかと思います。

○津田委員 鈴木委員が今おっしゃったことに関連するのですが、設置要綱の第2条には「協議会は、次に掲げる事務をつかさどる。」と書いてあります。この委員会の目的です。目的は何かというと、「各区地域福祉計画の推進状況も把握し、及び千葉市地域福祉計画の進捗状況を確認すること。」と書いてあるのです。

いろいろな問題点があるでしょう。問題点に対してこの委員会で対策を提案し、市が施策に反映できる対策は次期計画の策定に反映させるのは当然のことです。これが、この委員会の目的だと思います。

それで、つまらないことなのですが、資料1は「千葉市の地域福祉の現状と課題について」と題されていることについてです。

この資料1は事前に送付されましたので、読ませていただきました。千葉市における地域福祉に関する取組の現状がマクロでは非常に理解できました。しかし、どのような課題があるのかということが、この資料1にはないのです。

資料2の「千葉市地域福祉計画推進協議会の今後のスケジュール(案)」を

みますと、例えば、第2回会議での「市地域福祉計画の進捗状況等」の中で課題が多分出されてくるのだろうと、私は理解しています。

地域福祉の推進は、行政と住民とが共同しないと成果が上がりません。市政は全てそうだと思うのです。ですから、「行政が何をやり、住民がこれから何をしなくてはならないのか。」ということがクリアになればいいのだろう、と感じます。

それで、あともう1点、先程御説明いただいた中の「地域福祉計画の広報活動」についてです。

千葉市には、市政出前講座が非常に数多くあります。

私の自治会も、市政出前講座を二つばかり受講しました。受講の感想のアンケートの中で、福祉について市政出前講座を開いていただきたいという意見がいくつかあったのです。

そこで、市政出前講座のテーマの一覧表の中で福祉の箇所を見てみたのですが、かなり細かく分けられてしまっているのです。例えば、「始まっています！！“ささえ愛・たすけ愛”活動～千葉市地域福祉計画～」とか「ご利用ください、千葉市の子育て支援～0歳から保育所・幼稚園・小学校に通うお子さんをおもちのお父さん、お母さんへ～」とかです。かなり細目に分かれています。

しかし、「千葉市の福祉計画はこれこれこのようなものがあります。」といったマクロな説明をする講座がないのは、少し残念でした。大きなテーマの市政出前講座を設けていただければと思います。

よろしく願いいたします。

○松 蘭 委員長 有り難うございます。今のは御要望ということで承りたいと思います。

ほかに御発言の御希望がなければ、よろしいでしょうか。どうぞ。

○岡 本 委員 緑区地域福祉計画推進協議会の岡本です。

私は、この協議会が終わりますと、私は区推進協に帰って今日の会議の様子を伝達しなければなりません。その際に、確かに津田委員のおっしゃるとおり、この資料では、千葉市の地域福祉の現状は報告できるのですが、課題が何なのかは報告できません。

つきましては、何が千葉市の地域福祉の課題なのかということ、示せれるのであれば事務局は示して欲しい。示せないのであれば示せないで結構です。

よろしく願いいたします。

○松 蘭 委員長 事務局、よろしく願いします。

○事務局(大西保健福祉局次長) まず、長岡委員から、「この協議会の指摘・提案を市はきちんと施策に反映させるのか。」との御質問がございました。もちろん、この協議会でいただいた御議論を踏まえて、今後の市の地域福祉計画の推進に取り組んでまいります。

次に、津田委員と岡本委員から「千葉市の地域福祉の課題の説明がない。」との御指摘をいただきました。確かに記述が不十分だったと、率直に反省しているところでございます。

今後の推進協議会の中で、市計画の進捗状況は事務局から御説明し、各区計画の推進状況は各区推進協の委員長から御報告いただきたいと考えております。そして、このように千葉市の地域福祉計画の現状をこの協議会で御披露することで、何が課題なのかを具体的に浮かび上がらせていきたいと考えております。

現時点でも、例えば、地域で地域福祉活動をしてくださる人材の確保が難しいとか、財源がないとか、あるいは自治会も含めて活動拠点がなくて困っていることなどが課題としてあることは認識しております。しかし、各区計画の推進状況や市計画の進捗状況等を議論していく過程で、これらの課題について市推進協として認識を共有していくように、作業を進めていった方がいいのではないかと。このように考えまして、市が敢えて先走りしなかった次第でございます。

○松菌委員長 それでは、課題については今後議論していく、ということよろしいでしょうか。

(異議の声なし。)

(6) 議題3 今後のスケジュール(案)について

○松菌委員長 続きまして、今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(長谷川主幹) 保健福祉総務課の長谷川でございます。よろしくお願いいたします。

お手元の資料の最後のページになりますが、資料2の「千葉市地域福祉計画推進協議会の今後のスケジュール(案)」をお開きください。

それでは、本協議会の今後のスケジュールについて御説明を申し上げます。

この協議会は、地域福祉計画の推進状況の把握と計画の見直しを行うという、大きく分けまして二つの所掌事務をもっております。現行の計画は平成22年度までを計画期間としておりますことから、委員の皆様の任期も平成22年度末までとさせていただいておるところでございます。

こうしたことから、資料2では、平成22年度末までの本協議会の大まかな流れをお示しさせていただいております。

前半の協議会では区計画の推進状況や市計画の進捗状況等の把握を行い、後半の協議会では次期計画案の策定をお願いすることとしております。

具体的には、まず今年度ですけれども、来年の3月に2回目を開催し、地域

福祉に係る国の動向や市地域福祉計画の進捗状況について協議をしていただく予定でございます。

その後、平成21年度では、前半の第3回と第4回では、各区計画の推進状況の問題点、課題等を協議していただき、後半の第5回以降では、課題の協議を踏まえまして、市計画の現状と課題、次期計画の内容について協議をしてきたとと考えております。

なお、この資料2には記載しておりませんが、次期計画の策定に当たりましては、幅広く市民の皆様の意見を聞く機会を設けることが必要であり重要であると考えておりますので、平成21年の秋頃に公聴会を開催することを考えております。また、次期計画の最終案を確定する前には、パブリックコメントも実施する方針でございます。

なお、この資料2の中に、開催の月を記載させていただいておりますけれども、あくまで、作成しました時点の目安でありまして、今後変更の可能性がありますので、よろしくお願いを申し上げます。

雑ぱくですが、今後のスケジュール(案)の説明を終わらせていただきます。

- 松 菌 委員長 有り難うございました。今御説明のありました今後のスケジュールにつきまして、御質問等ございますでしょうか。大体、1年をかけて現状と課題が明らかになるとスケジュールになっている感じがいたしますが。

(質問等なし)

(7) 議題4 その他

- 松 菌 委員長 続きまして「議題4 その他」に入ります。

自由討議の時間でございます。今までのことにつきまして、ほかにも御質問、御意見、御感想等がございましたら挙手をお願いいたします。

(挙手する者なし)

御意見がないようでしたら、事務局から何かございますでしょうか。

- 事務局(土屋参事) 本日の会議録につきましては、事務局がテープ起こしをした案文を皆様のお手元にお送りしまして、御了解をいただいたものを最終的に会議録とさせていただきたいと考えております。会議録を確定する際の署名人ですが、事務局といたしましては、全ての会議について委員長にお願いしたいと思っておりますのでございます。

つきましては、千葉市地域福祉計画推進協議会設置要綱第9条の規定に基づき、議事録署名人についてお諮りいただければと思います。

○松菌委員長 事務局の説明のとおり、私が議事録に署名するという方式にした
いのですが、いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○岡本委員 お伺いしたいのですが、委員一人一人には発言の確認は取らない
ということですね。

○事務局(土屋参事) テープ起こしをした会議録案を皆様のお手元にお送りい
たします。委員の皆様にご確認いただき、修正すべき点がございましたらその
旨を御連絡いただき、事務局で修正した上で、委員長に御署名をいただく。こ
のような手続を考えております。

○松菌委員長 私が全てのチェックをするのではなく、まず、皆様方に見ていただ
いたものを、最後に私が署名する、というかたちになります。よろしいでしょうか。

(異議の声なし)

○岡本委員 簡単なことですが、この厚い市の計画書と区の計画書に沿って会
議を今後進めているわけですが、会議の都度、これらを持って来なくてはならな
いのでしょうか。

○事務局(土屋参事) 基本的には、勿論、事務局がお預かりいたします。

○小椋委員 余計なことかもしれませんが、資料は、前もって送っていただい
てますので、今日のように会議の当日にも席上に資料を配布するのは二重の手間
ではないかと思えます。ですから、委員は送られた資料を当日持って来ることと
して、事務局は席上に配布しなくてもよろしいのではないのでしょうか。

○事務局(大西保健福祉局次長) 事前にお送りした資料に変更が生じる場合
もございますが。

○小椋委員 変更のあった資料だけを席上に置いてくださればいいのかと思いま
す。

○事務局(大西保健福祉局次長) 分かりました。

(8) 閉会

○松菌委員長 今回は、第1回目の会議でありましたが、私も不慣れで申しわけございませんでした。しかし、皆様から、大変貴重な御意見や御指摘をいただきまして、誠に有り難うございました。

以上を持ちまして、第1回千葉市地域福祉計画推進協議会を閉会といたします。どうも有り難うございました。

以上